

中建国保の安定運営を  
継続していくために

# 保険料が改定になります！



組合員

医療保険料を**引き上げ**ます。

成人家族  
(23歳以上70歳未満)

医療保険料を**月額300円引き上げ**ます。

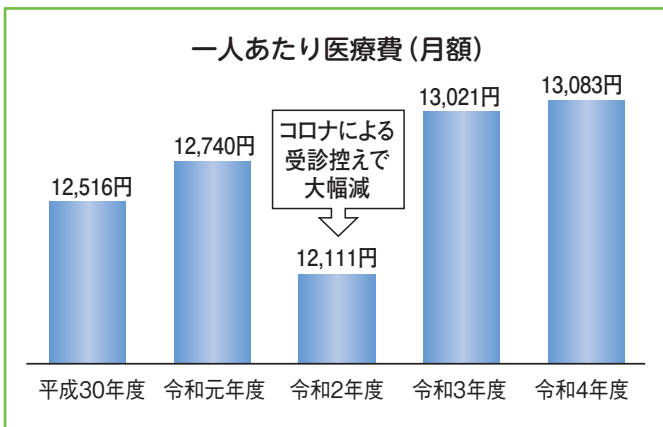
就学前家族  
(3歳以上6歳未満)

子育て世代の負担軽減のため、医療保険料と後期高齢者支援金分保険料を**それぞれ月額500円、あわせて1,000円引き下げ**ます。

## 医療保険料が引き上げとなった背景

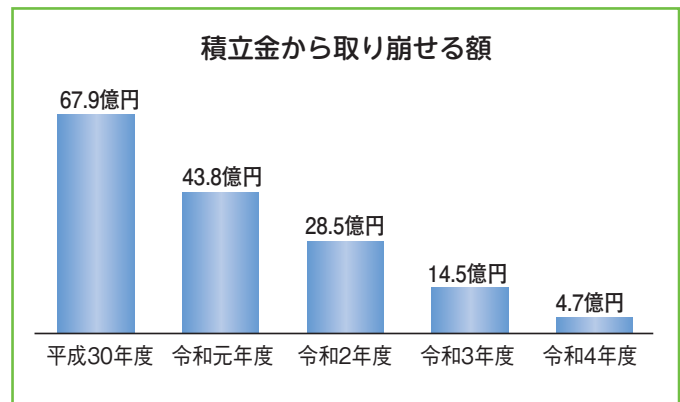
### 医療の高度化やコロナなどによる 医療費の増加

医療費は年々増え続けています。令和3年度は予想を上回って増加したため、令和4年度へ繰り越せる金額が大きく減少しました。

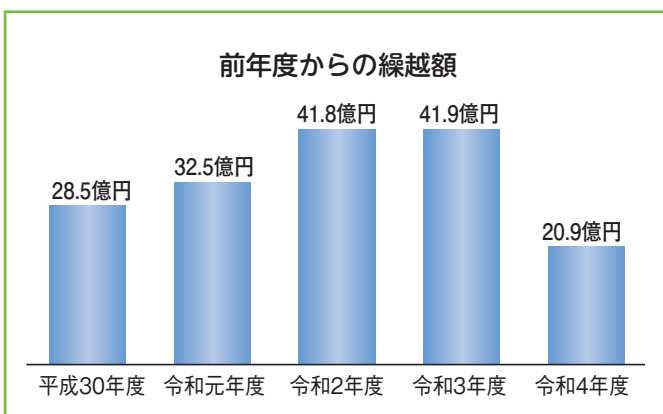


### 使える積立金が残りにわずかに

これまでは保険料の引き上げを緩和するために保有している資産(積立金)を取り崩してきましたが、その資産も残りわずかとなりました。



### 前年度からの繰越額



※令和4年度各金額は見込みの数値です。

## 中建国保の安定運営にご理解とご協力を

令和4年度は保険料の引き上げ改定となりましたが、償還金や傷病手当金及び各種補助金など、皆様のくらしと健康を守る事業は継続してまいります。

今後とも、中建国保の安定運営にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。